

公開プレゼンテーション及びヒアリングについて（案）

1. 進行について（一次通過者を6者（最大）とした場合）

(1) 次第・タイムスケジュール

（会場利用開始 9:00）

9:00～9:45 会場準備

9:30 委員集合

9:45～ 開場、傍聴者入場

⋮

10:00～10:10 **開会挨拶・説明** ←

（発表準備 10分）

10:20～11:10 **提案者①** ←

（入替え 10分）

11:20～12:10 **提案者②**

（13:00 から準備）

13:10～14:00 **提案者③** ←

（入替え 10分）

14:10～15:00 **提案者④**

（6者の場合は入替え 10分 + 中休憩 15分 = 25分

↓ 5者の場合は、中休憩なし）

15:25～16:15 **提案者⑤**

（入替え 10分）

16:25～17:15 **提案者⑥** ←

（提案者退場 5分）

17:15～17:25 **閉会挨拶** ←

⋮

17:25～17:50 休憩

17:50～ **審査委員会** ←

開場：砧総合支所会議室
（成城ホールと同じ建物内）

（会場利用終了 22:00）

* 司会進行：事務局
■ 開会【10分】
・タイムテーブル、注意事項の説明
・審査委員の紹介
・審査委員長より挨拶

* 司会進行：審査委員長（提案者⑥まで）
■ プレゼン時間【20分間】
■ ヒアリング時間【30分間】

■ 昼休憩【60分間】
・13:05までに会場に着席
（提案者③のプレゼン開始 5分前）

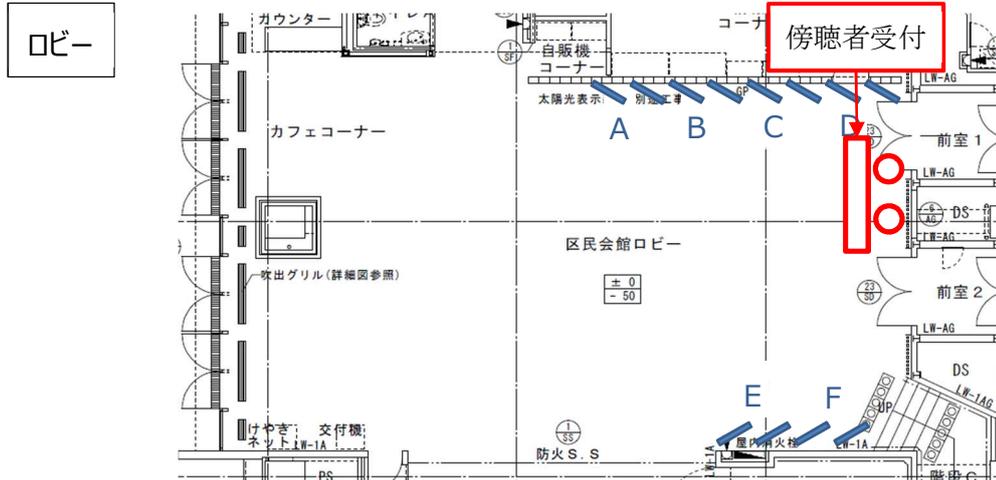
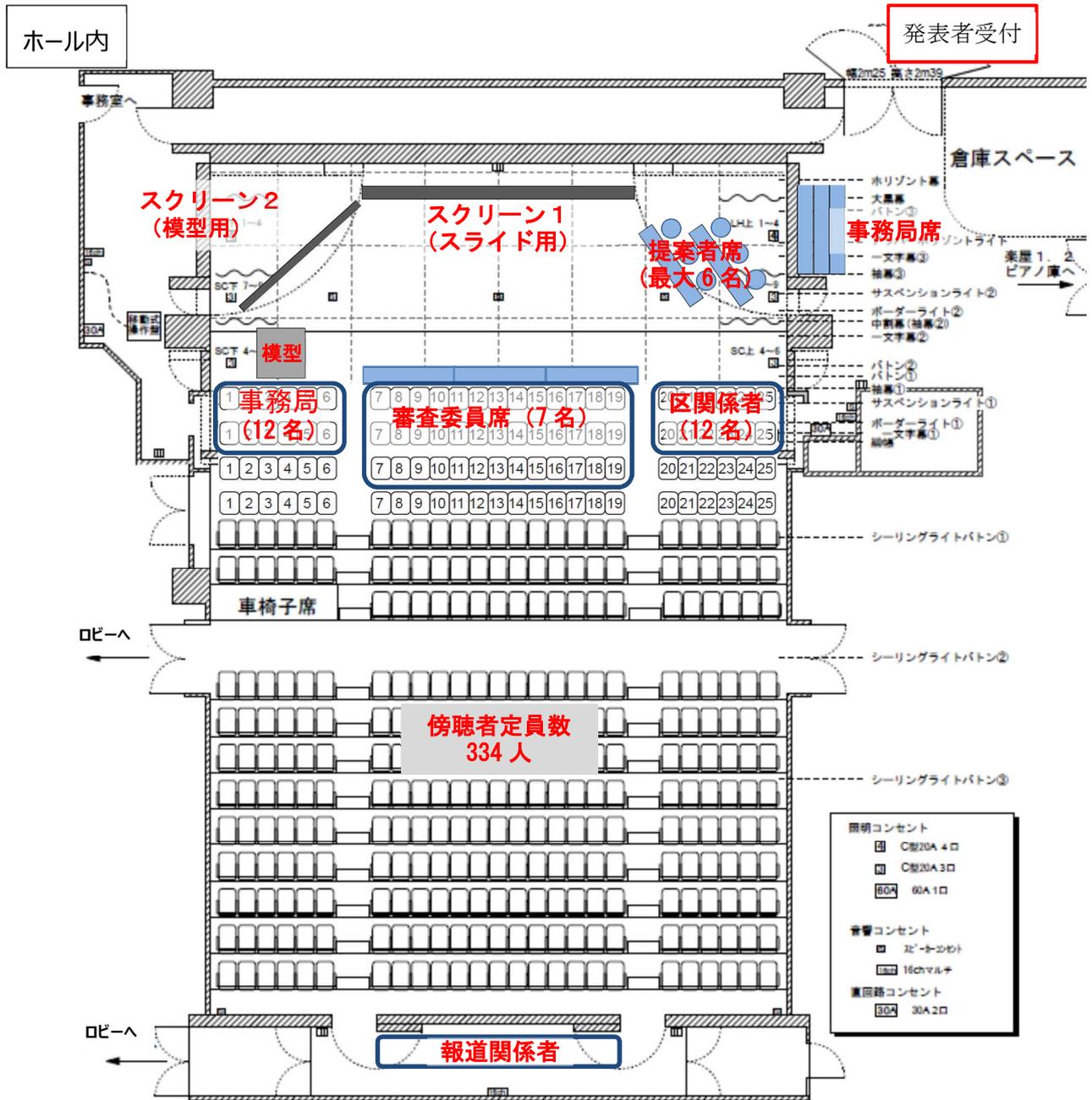
■ 中休憩【25分間】（入替 + 休憩）
・15:20までに審査委員席に着席

■ プレゼンが5者の場合 ⇒ 閉会 16:10

* 司会進行：事務局
■ 閉会【10分】
・審査委員の退室
・今後の審査日程等の説明

■ 二次審査

ホール設営図



2. 傍聴者について（案）

(1) 傍聴者の対象

区民意見聴取と同様に、区在住・在勤・在学者及びその他本整備に利害関係を有する個人を基本とします。

(2) 傍聴者の決定については、当日先着順とします。

当日会場に入りきれない傍聴者に関しましては、ホール前のロビーにてリアルタイムでモニターにて投影、音声出力し、傍聴していただく予定です。

3. 提案者プレゼンテーションの順番について（案）

事前にプレゼンテーションの順番を決め、提案者に周知する必要があります。

プレゼンテーションの順番は、提案者によるクジ引きで決定します。また、くじ引きの日時は二次提案書の提出締切りである 8 月 18 日（金）12:00 から、区役所にて実施を予定します。

また、公開展示の初日の展示場所についても、このクジ引きで決定します。

4. プレゼンテーションにおける通知事項（6 月 22 日の一次審査結果通知時に発送予定）

(1) 説明者、質疑回答者が、どの分担業務の担当者かを明確にするために、プレゼンテーションの開始時に参加している登壇者（最大 6 名）の担当者の紹介を行っていただきます。

(2) 「人・組織を選ぶ」という趣旨から、業務の取組方針に関するプレゼンテーションは、管理技術者もしくは建築総合担当者が行ってください。

(3) プレゼンテーションは、応募者が提出した技術提案書及び提案書に記載した内容の一部をパワーポイント等に貼り付けたもののみを使用し、新たな内容の資料や動画を使用してのプレゼンテーションは認めません。

(4) 提案者パソコンとプロジェクターの動作確認について

9 月 5 日（火）13:00～16:30 の間で、提案者による動作確認を成城ホールにて実施します。

(5) 二次提案者説明者が他提案者のプレゼンテーション及びヒアリングを傍聴することは認めません。

(6) プレゼンテーションを行う応募者には各社それぞれ、集合時間を記し通知します。

(7) プレゼンテーションの順番、公開展示の初日の展示場所については、くじ引きで決定します。

くじ引きは 8 月 18 日（金）12:00 から区役所にて実施します。

(8) 模型の使用

模型はプレゼンテーション中、カメラを固定してスクリーンに投影して下さい。（カメラアングルは自由）

ヒアリングの際は、必要に応じて提案者が、カメラのアングルを変更することを可とします。

5. 模型の詳細について（案）

（1）提案資料作成要領より

施設配置模型	縮尺 1/500 1m×1m	・公開プレゼンテーション及びヒアリングに使用し、事業完成時の最終配置案1点のみとする。 ・周辺模型も含め素材は建材の断熱材程度とし、ファサード等は表現しないこと（色は制限しない）。 ・方位、縮尺を記載すること。 ・破損しないよう梱包すること。 ※作成範囲等、詳細は別途通知する。
--------	----------------------	---

（2）模型の詳細

決定事項は（1）で示す通りですが、詳細につきましては、別途一次通過者へ通知をします。二次審査を行うにあたり、模型の詳細について、下記の項目の表現の制限について、ご審議をお願いいたします。

1. 敷地及び周辺との高低差の表現
2. 植栽等の緑の表現
3. 周辺建物の表現
4. 外壁の表現

（3）作成範囲

別紙のとおり、区役所を中心とした500m角とする。

（4）公開プレゼンテーション及びヒアリング時の模型の使用について

模型はプレゼンテーション中、カメラを固定してスクリーンに投影して下さい。（カメラアングルは自由）
ヒアリングの際は、必要に応じて提案者が、カメラのアングルを変更することを可とします。

6. 区民周知

- ・9月1日に区広報に掲載

7. 公開プレゼンテーション及びヒアリングの運営について

運営にあたって、以下のような注意事項（案）を傍聴者に配布する予定としています。

- (1) 審査及び進行の妨げになるような行為はご遠慮ください。
 - (2) 応募者のプレゼンテーション中は静粛にし、発言、拍手その他の方法により賛成、反対の意向などを表明しないでください。また、途中での入退場はできますが、進行の妨げにならないようにご配慮ください。
 - (3) 審査委員以外の方は、応募者への質問はできません。
 - (4) 公開は、プレゼンテーション及び審査委員によるヒアリングのみです。
 - (5) のぼり、旗、プラカード、はちまき、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯または着用しないでください。
 - (6) 敷地内でビラ等の配布を行うことはご遠慮ください。
 - (7) 審査委員会の審査は非公開で行います。
 - (8) 具体的な設計は、設計者選定後に行われますので、変更になる可能性があります。
 - (9) ホールに展示している提案書の撮影はご遠慮下さい。
 - (10) 報道機関以外の方の写真撮影、録音及び録画はご遠慮ください。
 - (11) 報道機関の方は、決められた場所、範囲以外での写真撮影、録音及び録画はご遠慮ください。
 - (12) 事務局が記録のため写真撮影及び録音をしますことをご了承ください。
 - (13) ホール内での飲食はご遠慮ください。
 - (14) ホール内では、携帯電話及びスマートフォンをマナーモードに設定いただき、通話をご遠慮ください。
 - (15) 会場内は禁煙です。ごみは全てお持ち帰りください。
- ※係員の指示に従わない場合は、退席いただくことがあります。

以上

模型の作成範囲（案）

